

東消防署川尻出張所・消防団（川尻分団）施設の建替えについて

1 現状

(1) 東消防署川尻出張所

東消防署川尻出張所（以下「川尻出張所」といいます。）は、旧川尻町役場議会棟（3階建て）の1階部分を使用していますが、当該建物は築53年が経過し、令和元年度に実施した耐震診断において、全ての階で基準を下回っており、呉市公共施設に関する個別施設計画（令和3年3月策定。以下「個別施設計画」といいます。）では、令和7年度に「建替え」と位置付けられています。

(2) 消防団（川尻分団）施設

川尻出張所の近隣に、消防団（川尻分団）が使用する築44年の詰所と築50年の車庫があり、個別施設計画において、それぞれ令和11年度と令和5年度に「建替え」と位置付けられています。

また、近年の車両の大型化により、十分な訓練スペースが確保できない状況となっています。

〔施設の概要〕

施設名称	川尻出張所	川尻分団（東3）詰所	川尻分団（東3）車庫
所在地	呉市川尻町西1丁目1番1号	呉市川尻町東3丁目9番9号	呉市川尻町東3丁目8番33号
建築年度（経過年数）	昭和44年度（53年）	昭和53年度（44年）	昭和47年度（50年）
敷地面積	約450㎡	93.07㎡	54.56㎡
延べ面積	1,239㎡（うち消防占有部分385㎡）	79.34㎡	54.00㎡
配置車両	消防ポンプ自動車 1台 小型動力ポンプ付積載車 1台 救急自動車 1台	小型動力ポンプ付積載車 1台	小型動力ポンプ付積載車 1台
外観			

2 建替えの基本的な考え方

(1) 統合

川尻出張所の建替えに合わせ、建替時期に近い川尻分団詰所及び川尻分団車庫との統合を検討します。

これらの建物を統合することで、施設管理の一元化ができるほか、消防局と消防団の連携が強化され、地域防災力が向上します。

(2) 移転

建替えに係る消防業務への影響を最小限にするため、現在地で建て替えるのではなく、新たに建設用地を確保し、移転することを検討します。

移転先は、現在の川尻出張所から約100メートル南西側の川尻港西港野積場（広島県所管）を候補地として検討します。

3 整備方針

(1) 川尻地区における防災拠点施設として、高い耐震安全性を確保した施設を整備します。

(2) 消防業務における勤務の特殊性を考慮した執務環境を整備します。

(3) 女性の活躍を推進するため、女性消防職員の配置に必要な環境を整備します。

(4) 現在策定中の呉市地球温暖化対策実行計画に基づき、省エネルギー化を考慮した施設を整備します。

4 今後の予定

令和5年度 用地取得・実施設計

令和6年度～ 建設工事

令和7年度中 供用開始

5 位置図

